

調達要求番号：

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
部隊用線量計 2 型	G C - Z 6 0 0 2 8 2 B	
	作 成	令和 2 年 1 1 月 2 6 日
	変 更	令和 4 年 5 月 1 2 日
	作成部隊等名	補給統制本部 化学部

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する市販品の線量計について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

I E C 6 1 5 2 6

Radiation Protection instrumentation-Measurement of Personal dose equipments Hp(10) and Hp(0,07) for X,gamma,neutron and beta radiations-Direct reading personal dose equivalent meters

J I S Z 4 3 1 2

X線， γ 線， β 線及び中性子用電子式個人線量（率）計

N D S Z 8 0 1 1

角形銘板

N D S Z 8 2 0 1

標準色

b) 仕様書

G L T - C G - Z 0 0 0 0 0 1 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 一般的事項

この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習とする。

3 製品に関する要求

3.1 品名及びカタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達品目表による。

3.2 性能等

性能等は、調達品目表による。

3.3 製品の表示

製品の表示は、GLT-CG-Z000001の2.3によるほか、調達要領指定書によって指定する場合を除き、NDS Z 8011の1種銘板を取り付ける。表示内容は、物品管理区分標識、品名、物品番号、納入年月、製造者名又は納入者名とする。

なお、物品管理区分標識は、GLT-CG-Z000001の図26による。

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装条件は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

6 その他の指示

6.1 附属品・予備品

附属品及び予備品は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者が規定する仕様及び社内規格による標準附属品並びに標準予備品とする。

6.2 納入書類

6.2.1 添付書類

添付書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表1による。

表1—添付書類

番号	品名	数量	摘要
1	校正証明書	1部	品質保証書で代用してもよい。
2	取扱説明書（日本語版）	1部	—

6.2.2 提出書類

提出書類は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、表2による。ただし、過去に納入実績があり、前回納入時と変更がない場合は、提出を省略してもよい。

表2—提出書類

品名	数量	提出時期	提出先
取扱説明書（日本語版）	1部	納入時	陸上自衛隊補給統制本部化学部

6.3 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調 達 品 目 表

調達要求番号		作成部隊等名	補給統制本部 化学部
調達要求年月日		作成年月日	令和 4年5月12日
仕様書番号	G C - Z 6 0 0 2 8 2 B		

1 調達品目

品名	カタログ製品名 ^{a)}
線量計	帝国繊維株式会社 T r u D o s e J 又は同等以上のもの（他社の製品を含む。）

注^{a)} この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選定するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 性能等

同等と判断する要求基準は、次による。

a) 測定可能な線種は、 γ 線及びX線とする。

b) 表示範囲は、0. 1 μ G y から 1 0 G y とする。ただし、表示範囲を超える場合においては、同等以上と判断する。

c) 指示誤差は、 $\pm 1 0$ %以内とする（ ^{137}Cs の場合）。

d) 警報性能は、次による。

- 1) 受線量が警報しきい値に達した際に、光、音及び振動で警報を発する機能をもつ。
- 2) 光及び音による警報は、手元で入・切を切り替えることが可能な機能をもつ。
- 3) 警報しきい値を手元で変更することが可能な機能をもつ。
- 4) プリセットされた5個以上の警報しきい値が設定可能な機能をもつ。

なお、警報しきい値は、調達要領指定書によって指定する。

e) 表示性能は、次による。

- 1) 受線量をG y 単位で表示する機能をもつ。
- 2) 電池の消耗状況を表示する機能をもつ。
- 3) 自己点検機能をもち、異状を画面表示する機能をもつ。

f) 警報性能及び表示性能を除き、J I S Z 4 3 1 2 及び I E C 6 1 5 2 6 に準拠しなければならない。

g) 連続使用時間は、1日以上とする。

h) アルカリ単3電池で動作する物とする。

i) 本体色は、N D S Z 8 2 0 1 の色番号2 3 1 4（OD色 7. 5 Y 3 / 1）を標準とする。

j) 耐環境性は、 $- 2 0$ $^{\circ}\text{C}$ から $5 0$ $^{\circ}\text{C}$ とする。

k) 防塵・防水性能は、I P 6 7 以上とする。

l) 耐衝撃性は、1. 5 mの高さから堅固な床（コンクリートなど）に落下させたときに異状があつてはならない。

m) クリップなどによって、身体などに固定が可能な機能をもつ。

n) 質量は、1 5 0 g 以下とする。

p) 寸法は、幅 7 5 mm × 高さ 1 0 0 mm × 奥行き 2 5 mm 以下とする。